

令和3年3月1日

受診される皆様へ

けいなん総合病院

## マイナンバーカードによる健康保険証対応について

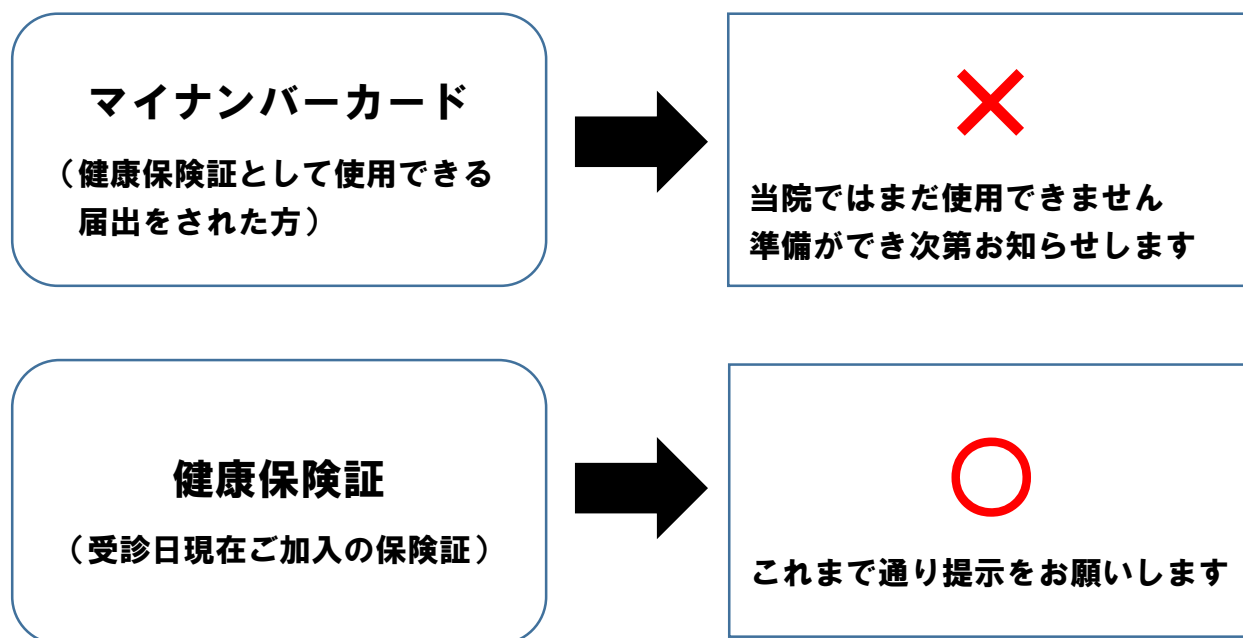
(当面の間、健康保険証の持参のお願い)

平素は、当院の運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年(2021年)3月からマイナンバーカードが健康保険証として使用できる予定で、関係機関を中心にお知らせしているところです。

当院におきましては、現在、マイナンバーカードを確認する機器の納品とシステム改修待ちですが、3月からの使用は間に合いませんので、これまで通り健康保険証の提示をお願い申し上げます。

マイナンバーカード使用につきましては、準備ができ次第あらためてお知らせしますのでご了承のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



マイナンバーカード使用については、準備ができ次第お知らせします。  
それまでの間、窓口で月1回の「健康保険証」の提示をお願いします。